

平成 27年 05月 22日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

木楽を愉しむ家

グループの名称

木楽会

直近採択グループ番号

04-0201-0331

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

中畑 安伴

代表者印

代表者所属先

中畑木材 株式会社

代表者構成員番号

Ⅲ-1

代表者所在地

大阪府堺市美原区木材通1丁目13番28号

代表者電話番号

072-362-6616

(グループ事務局)

事務局事業者名

中畑木材 株式会社

事務局構成員番号

Ⅲ-1

事務局担当者名

古賀 義章

印

事務局郵便番号

587-0042

事務局所在地

大阪府堺市美原区木材通1丁目13番28号

事務局電話番号

072-362-6616

事務局FAX

072-362-3487

事務局担当者E-mail

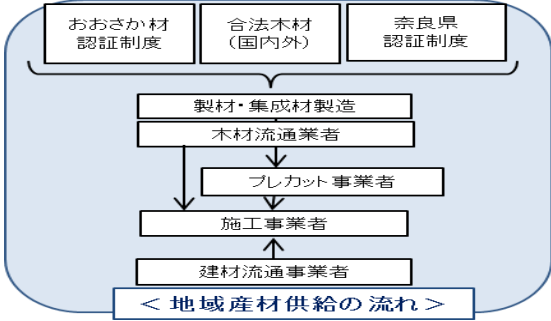
tujimoto@nakahatamokuzai.co.jp

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 木楽を愉しむ家	(地域型住宅供給対象地域) 近畿地区
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 木楽会	(結成年) 2013年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0201-0331	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	・長く安心して住める家づくりをテーマとして数百年に1度発生する地震の力に対して倒壊、崩壊しない程度の家の強度(耐震等級2以上)にこだわり、ヒートアイランド(熱帯夜など)にも考慮した省エネ性の高い快適な家づくりを目指します。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・巨大地震に対しての身の安全を考慮する為に、耐震等級2以上確保 巨大発生後、速やかに避難を始められるような動線の取り入れを積極的に活用する。 省エネ性能として断熱等級4以上を確保 外回りには家族の象徴となる樹木を家族で植樹し、景観や環境への考慮を行います。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・建築物の形態は良好な住宅地としての環境にふさわしい落ち着いた、佇まいとすると共に、屋根及び外壁又はこれらに代わる柱の色彩は、周囲の環境に調和したものと刺激的・奇抜な色を避けることとする。	◎
④①～③の背景	・大阪府の森林は、府域の約3割を占め北から三山系からなり、大都市を取り囲むように形成されている地域である。また、都市部でのヒートアイランド現象は年々拡大しており、真夏日、熱帯夜の日数もここ30年間で著しく増加の一途を辿っている。また、東日本大震災以降、日本全国での大震災が起こる確率は格段の上がっており、行政も警鐘をならしている。大阪府も例外でなく、大阪湾10市3町の中に含まれている地域あることを考慮する。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	・全棟地盤調査を行い適切な改良を行った後、10年間の地盤保険を推奨する。 ・完成保証への加入(任意)を行ない、引渡しに関する安心感を持って頂くように努める。	○
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	・グループでの地域型住宅に使用する建材や設備機器の選定を行い、供給量と需要量を割り出し事前の建材や設備機器の低コストでの提供を目指します。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	・あらかじめ使用量の多い建材については供給業者と協力してリストなどを活用し、円滑な供給体制を構築する。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	・新しい技術を導入した商材など発売時期など必要に応じて検討委員会を開催し、流通と検討委員会が商材の検討を重ねます。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	・事務局も検討委員会とは別に中立の立場を取りながら情報収集を行い、検討委員会の結果を精査し、各構成員への伝達・促進をすすめる	◎
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	・長期優良住宅や低炭素住宅などのマニュアル等を用いて、技術基準の平準化を目指します。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルール設定	・グループ独自のチェックリストを用いて、ルールの順守を確認する。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	現状構成工務店の作成している見積り・積算が統一になっていない為、事務局は中心となって、透明性のある見積り・積算を行えるように支援します。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	・引渡し後の住宅で長期間快適・安心に過ごして頂ける為のメンテナンスの重要性について説明を行い、長寿命化のメンテナンス計画を提示します。 お施主様のファイナンシャルプランナーによる資金計画やライフプランについての相談会の場を設け、安心して住宅計画を立てること出来る様に提案する。(相談会の有無はお施主様の意思を尊重)	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	・使用した地域産材のサンプルや実際に使用する予定地の地域産材を直に触れて頂き、質の良さを感じて頂く。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 木楽を愉しむ家	(地域型住宅供給対象地域) 近畿地区
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 木楽会	(結成年) 2013年
3. 過去のブランド化事業探採グループ番号(必須)	04-0201-0331	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長年にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	・住宅履歴管理サービス「住宅履歴の図書館」を活用し、30年間にわたって1年、3年、5年、10年、20年、30年など必要に応じて点検の案内や点検を行う。また、点検業者は施工工務店や第三者機関による定期点検など選ぶことができ、点検報告をお施主様と工務店で共有化し管理する。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	・点検報告やお施主様へのヒヤリングに基づき、長寿命化メンテナンスやリフォームの提案、実施を行います。	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	・和泉市林業協議会などのイベントに参加し、林業構成に寄与する取り組みを行います。	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	・事務局と設計事務所などの構成員などで構成し、検討を始めたいと思います。	○
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	・廃業などの物理的問題が構成員に生じた場合、維持保全計画書やメンテナンス完了報告などを基に、グループ内で議論・共有し再発を防ぐ	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	・この事業に関わっていない物件も含め、瑕疵保険の加入物件で瑕疵が発生した際には、原因などをグループ内で議論・共有し再発を防ぐ	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	・メンテナンス時に災害の備え(水や食料)の賞味期限などのチェックを行い、防災・減災の備えを促す。また、建築地に合わせて洪水や高波などのハザードマップをお客様に配布し避難経路や避難場所の確認などを促す。	◎
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	・グループ構成員が作成した「長期優良住宅マニュアル」や「認定炭素住宅マニュアル」などを活用し、勉強会なども開催します。また、昨年よりも1棟でも長期優良住宅や認定低炭素住宅に取り組める様に、事務局が中心となってサポートします。さらに、長期優良住宅の活用実績のある構成工務店へはゼロエネルギー住宅を早期に取り組めるように勉強会などを開催します。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	・プランニング段階のお施主様や確定した実物件を基に、マニュアルを用いて3ヶ月に1回、開催致します。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	・長期優良住宅リフォームや中古住宅の流通などにも活用できるような施工者向け勉強会や【フラット35】Sやその他の施策や省エネ方法などのお施主様への提案出来る内容など、事務局は中心となって構成員と共に取り組みます。	◎
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	・事務局が各構成グループごとに横の繋がりを持つ機会を積極的に作り、意見などに活かしながら、合理化を図ります。	◎
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	・施工グループの省エネルギー講習会の参加はもとより、流通業者や事務局も積極的に参加する。また、大工や職人などの施工に関わる方の受講も促す。 ・設計グループにはゼロエネ住宅にチャレンジできるよう設計者向け講習会の参加を促します。	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	・メールなどによる講習会の案内を行うと共に構成員訪問時や打合せの際には参加を直接促します。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	・省エネ性の高い商材など、メーカーと流通事業者と事務局が協力して、案内・提案を行います。	◎
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	・導入した物件で、その他の構成員向けの現場見学会を行い、実証結果などの報告を行い導入を促します。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	・HEMSなどの省エネに効果が見込まれる機器などの納品が少なく、まだまだ認識は低いと考えられる。長期優良住宅に取り組めた工務店は認定低炭素住宅やゼロエネ住宅にチャレンジできるような取り組みとして事務局が中心となって勉強会や研修会を行う。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 木楽を愉しむ家	(地域型住宅供給対象地域) 近畿地区	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 木楽会	(結成年) 2013年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0201-0331		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	主要構造材(梁・柱・桁・土台)の過半にグループ指定の地域材を使用する。また、羽柄材や内装仕上材などにもグループ指定の地域材10平米以上の使用を義務化する。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	主要構造材の過半以上に指定地域材(5立米以上)と羽柄材や内装仕上材に10平米以上を使用する。	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	使用する地域材は「おおさか材認証制度」、「奈良県地域材認証制度」、「奈良県産材証明制度」、「合法木材認証制度」のいずれかとし、事務局にて産地を明確にします。	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	一部、施工グループの構成員において、全て手刻みによる可能性がある為、地域材の供給の流れ中で、製材・集成材・合板グループから直接購入を行う場合がある。また、一部物流グループを介せずに、地域材の調達を行う場合がある。(一部プレカットを使用する場合) ●原木供給者が海外である為原木出荷が適合していることを以下に示す。 1)以下に該当する認定制度に基づく証明書の添付PEFC森林認証制度:森林経営の持続性や環境保全への配慮などについて民間の第三者機関により認証された森林から算出される木材・木材製品 2)原木の産出国がわかる書類の雛形の添付※製材・集成材・合板グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替える。 	
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組	あらかじめ使用量が判明している物件に関しては、木材流通業者が在庫し対応します。また、原木・製材事業者より供給に関する情報を随時確認しながら供給に支障のないように行っています。	◎
	②グループ全体における地域材の需給予測	供給量を確保する為、資材の一元管理を今まで以上に促し、流通業者と事務局は中心となって需要と供給のバランスを図ります。また、グループ内の川上から川下までの情報を事務局が中心となって集約し配信を行う。	◎
c	①-1 畳の活用	畳を利用する和室を採用することを原則としますがお施主様の希望により和室を採用しない場合はい草を使った置き畳も可能とし畳の活用を行います。	◎
	①-2 和瓦の活用	プランニング段階で和瓦を取り込んだプランとお施主様の希望のプランを提示する。	○
	①-3 襖の活用	プランニング段階で和室と襖を取り込んだプランとお施主様の希望のプランを提示する。	○
	①-4 障子の活用	プランニング段階で和室と障子を取り込んだプランとお施主様の希望のプランを提示する。	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	大阪産材や奈良県産材(グループ指定)を積極的に和室造作、内装材、仕上げ材に活用するように事務局から発信する	◎
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	今後、伝統的なデザインを取り入れている外部講師を招き、新しい知識や技術を取り入れていきます。	○
	②地域の住まい方の継承につながる取組	二世帯住宅など、「良き暮らしの知恵や文化」の提案なども積極的に行います。	○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	建設地周辺の歴史的背景などを確認し、建築物の形態は良好な住宅地としての環境にふさわしい落ち着いた行まいとすると共に、屋根及び外壁又はこれらに代わる柱の色彩は周辺の環境に調和したものとし、刺激的・奇抜な色は避けることとする。	◎
	④和の住まいの要素を取入れた取組	和の住まいと洋の住まいを融合できるような暮らしの場を提案します。	◎
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	建築・CG・インテリアの専門学校 中央工学校OSAKAの学生に対し現場やプレカット工事の見学など、地域の建築を学ぶ未来の建築に携わる学生に対し見学会を行います。また、打ち合わせ等に使用したカタログやサンプルなど不要になった資料を学校へ提供します。	◎
その他			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
	東日本大震災の復興に資する取組	長尺サイズの構造用針葉樹を東北地方の合板メーカーより購入し、積極的な利用を行います。	◎
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。			
	◆高度省エネ型 ・省エネ法の省エネルギー基準より、1次エネルギー消費量を10%以上の削減を行う ・その他の措置に関する項目を2項目以上を採用する ・建物性能をお施主様でも判りやすいグラフや1次エネルギー消費量などを計算した結果シートを提示する		◎

第二回計画変更

業種区分	種別	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号
Ⅱ.製材・集成材製造・合板製造	新規追加	Ⅱ-65	鶴居産業 株式会社	791-8044	愛媛県	松山市西垣生町1885	0899715111
Ⅱ.製材・集成材製造・合板製造	新規追加	Ⅱ-66	大阪府森林組合 ウッドベースかわちながの	586-0055	大阪府	河内長野市鳩原341	0721690240
Ⅱ.製材・集成材製造・合板製造	新規追加	Ⅱ-73	株式会社 永井半	658-0033	兵庫県	神戸市東灘区向洋町西6-20-2	0788435656
Ⅱ.製材・集成材製造・合板製造	新規追加	Ⅱ-75	衣笠木材 株式会社	671-2532	兵庫県	宍粟市山崎町高所343-3	0790622449
Ⅲ.建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	新規追加	Ⅲ-74	株式会社 大阪木材相互市場	552-0013	大阪府	大阪市港区福崎1丁目2番1号	0665741131

第二回計画変更

業種区分	種別	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号	元請の新築住宅供給戸数 (H26年実績)	元請の新築住宅供給戸数 (直近3年平均)	うち木造長期優良住宅 (H26年実績)	うち木造長期優良住宅 (直近3年平均)	うち木造低炭素住宅 (H26年実績)	うち木造低炭素住宅 (直近3年平均)	うち木造ゼロエネルギー住宅 (H26年実績)	うち木造ゼロエネルギー住宅 (直近3年平均)	優良建築物着工床面積 (H26年実績)	優良建築物着工床面積 (直近3年平均)	長期優良住宅に関する補助金の活用実績	ゼロエネルギー住宅に関する補助金の活用実績	優良建築物に関する補助金の活用実績	被災地に該当	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定	
VI.施工	新規追加	VI-69	フジモト建築工房	584-0067	大阪府	富田林市錦織南2-18-9	0721251972	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						○	
VI.施工	新規追加	VI-70	株式会社ナガイ工務店	590-0441	大阪府	泉南郡熊取町久保1丁目1-24	0724688077	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	○					○	
VI.施工	新規追加	VI-71	有限会社東洋ホーム	590-0441	大阪府	泉南郡熊取町久保1丁目1525番1	0724528033	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0					○		
VI.施工	新規追加	VI-72	株式会社アイユー住研	630-8012	奈良県	奈良市二条大路南3-1-30	0742338701	5	8	0	0	0	0	0	0	0	0							○